

## 第4回

### 函館市新廃棄物処理システム検討委員会会議録

開催日時	令和8年1月13日(火) 13時30分～14時40分
開催場所	函館市企業局4階大会議室
議案	(1) 新廃棄物処理システム検討報告書(案)について [公開] (2) その他 [公開]
出席委員	平沢秀之委員長, 吉田英樹委員, 河井一広委員, 是則恭士委員, 谷山静香委員, 佐藤美子委員, 池田善徳委員, 北村賢汰委員, 角田千紘委員, 石塚康治委員  (計10名)
欠席委員	なし
事務局出席者職・氏名	田中修一環境部長, 井上徹也環境部次長, 高田直樹新廃棄物処理システム担当課長, 島山裕二環境推進課長, 山下乾環境総務課長, 山形哲史清掃事業課長, 田中彩香環境推進課主査, 亀田聖一環境推進課主査, 高橋一也環境推進課主査, 廣島菜菜子環境推進課主査, 高島学清掃事業課主査, 柏谷裕樹清掃事業課主査, 佐々木隼環境推進課主任, 野口智子環境推進課主任主事
他出席者	報道機関 1名

高田課長	<p>定刻前ですが、皆さんお揃いのようなので、ただいまから、第4回函館市新廃棄物処理システム検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>これまで同様、本日の委員会は公開で開催されるものとなっており、議事録につきましても、後日、市のホームページで公開されることとなりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に配付しております、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第のほか、「函館市新廃棄物処理システム検討報告書（案）」となっておりますが、資料はございますでしょうか。</p> <p>なお、本日の委員会につきましては、終了予定として午後3時頃を目途とさせていただきたいと思っておりますので、議事進行へのご協力よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、規定により会議の議長は、委員長が務めることとなっておりますので、平沢委員長よろしくをお願いいたします。</p>
平沢委員長	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>委員長の平沢でございます。</p> <p>本日の委員会では、これまで、本検討委員会でご討議いただいた内容を事務局が報告書として取りまとめたものについて、ご意見をいただくこととしておりますので、これまで同様、活発なご討議をいただき、有意義な議論ができれば幸いかと考えております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、議題の1「函館市新廃棄物処理システム検討報告書（案）」に入りたいと思います。</p> <p>まず初めに、報告書の第1章「函館市のごみ処理の現状」から第2章「ごみ処理における課題」までについて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
田中主査	<p>お手元の函館市新廃棄物処理システム検討報告書（案）をお開きください。</p> <p>これまでの委員会での協議を踏まえ、次期廃棄物処理施設整備に係る委員会からの報告書の案としてとりまとめました。</p> <p>目次を飛ばしまして、1ページになりますが、第1章、函館市のごみ処理の現状について、本委員会でご報告させていただいたことをざっとまとめた形で記載しています。</p> <p>家庭系ごみの分別区分と収集体制、現在のごみ処理フロー、2ページから3ページ上段はごみの排出量の推移、下段には原単位の推移を記載</p>

	<p>しました。</p> <p>全国、全道と比べ、函館市の1人1日当たりのごみ排出量は、減少傾向にあるものの、高い水準で推移しています。</p> <p>次に、4ページ、資源化量とリサイクル率の推移ですが、全国と全道のリサイクル率は、それぞれ20%、23%前後でほぼ横ばいで推移しているのに対し、函館市のリサイクル率は、15%前後でほぼ横ばいに推移しており、全国・全道と比較しても低い水準となっています。</p> <p>5ページ6ページは、燃やせるごみ、燃やせないごみの組成分析結果です。グラフに赤く示しているとおり、それぞれ再資源化が可能なごみが相当量含まれています。</p> <p>7ページから10ページは、函館市の廃棄物処理施設の現状を記載しています。7ページが焼却工場の概要、8ページから9ページ上段がリサイクルセンターおよびプラスチック処理センターの概要、9ページ下段から10ページが七五郎沢を始めとする各最終処分場の概要や、処理量の推移になります。</p> <p>11ページからは、第2章、函館市のごみ処理が抱える課題についてです。</p> <p>函館市のごみ処理に関する課題としては、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再商品化の取組への対応や、リチウム蓄電池のほかスプレー缶などの専用の処理を要するごみへの対応など、ごみ処理システムに関するもののほか、供用開始から約30年が経過したリサイクルセンターの老朽化、残り12年程度と見込まれる七五郎沢廃棄物最終処分場の残余容量の問題があります。以上です。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問ございますか。</p>
吉田委員	<p>4ページにリサイクル率が低いとありますが、室蘭市も状況は一緒で16%程度です。全国・全道に比べると低い数字には見えますが、燃やせるごみの重量の半分近くを占める生ごみのリサイクルをしているところはリサイクル率が非常に高いです。生ごみのリサイクルをしていなければ20%程度です。函館市は少し低いですが、10万人都市ではそう低い数字ではないと思います。</p> <p>これまでの委員会でお話ししてきましたが、リサイクル率ありきで、絶対に20%にしなくてはならないということではなく、例えば、資源回収など色々なところに資源物を出すと、市が回収するごみに含まれる資源化できる物の量が減り、リサイクル率が下がるということもあります。このため、燃やせるごみや燃やせないごみに含まれる資源化物がど</p>

	<p>の程度減っているかということを見ていくべきではないかと思います。</p> <p>費用対効果を考え、市がどこまでやるべきかを考えていただければと思います。リサイクル率が低いので、これを無理やり 20%にしようといった方向にはいかない方が良いでしょう。</p>
是則委員	<p>12 ページに中間処理施設と最終処分場、それぞれの施設の課題が記載されていますが、リサイクル率については、いくらかでも上げる余地があると思っていて、要するに施設の整備にかかっているところがあります。</p> <p>現行の表現を読んだ人の中には、施設設備が老朽化しているから更新すれば、リサイクル率が上がるという考えもあるかもしれませんが、そもそも破碎設備が無いので、資源化されず処分場に埋められています。現在使用している設備の大規模な更新が必要といっても、同じものを整備するだけでは駄目なんです。破碎機などの今無い設備を整備していかなければいけません。</p> <p>新施設の整備の段階まで行けば、新しい設備も整備されると思いますが、適当な設備を追加し、資源化、リサイクルを進め改善していく。</p> <p>そういった考え方が重要で、それが新しいシステムの構築や循環型社会に向かっていくということかと思っています。</p>
平沢委員長	<p>今のご指摘は、後段に関わってくるのかと思いますが、第2章の文言に追加や修正は必要でしょうか。</p>
是則委員	<p>具体的な文言を長々と追加する必要はないと思っていて、どのような表現が良いかはありますが、結局、そもそもあるべき設備が無いというところに課題があるということです。</p> <p>この点は、新しいシステムの中で協議することになっていますが、課題としては、施設設備の不足といったところかと思っています。</p> <p>大規模な更新「など」とするなど、そういった含みを持たせる、老朽化したから新しくするというのではなく、そういったニュアンスを入れて欲しいと思います。</p>
平沢委員長	<p>はい、ニュアンスはわかりました。ありがとうございます。</p> <p>吉田委員から発言があったリサイクル率の部分についてはどうでしょうか。報告書の記載の修正などは必要とお考えでしょうか。</p>
吉田委員	<p>リサイクル率が低いからそれを上げるという目標ではなく、燃やせるごみや燃やせないごみに含まれる資源物をいかにリサイクルするか。排出者がそもそも出さなければ一番良いです。</p> <p>例えばですが、函館では自転車を直して綺麗にして、リサイクルしていますが、そもそも自転車を廃棄せず、違う形で使えばそれが一番良</p>

	<p>いです。ごみにならないことが目的であって、リサイクル率を上げることが目的ではないはずです。</p> <p>全道のリサイクル率の目標を決めるなかで議論があったのは、率ありきではなく、費用対効果を考え、それぞれの自治体の状況によって違うということを考えてのことでした。</p> <p>リサイクル率が低い函館市は排出の意識が低いということではありません。それぞれの施設の状況もあり、率が低い高いことが良い悪いではなく、結果として資源物を適切に回収できるかが大切です。</p> <p>今回で委員会が最後になるので、市民の方がそのような認識になると残念だと思い発言しました。</p> <p>リサイクル率を上げることが目標にするのではなく、5ページと6ページにあるような組成分析調査をしたときに、燃やせるごみや燃やせないごみに含まれる資源物が減っているとなればそれで良いのです。</p> <p>文章の修正ではなく、こういった見方もあり、率だけで議論してしまうと見えなくなるところもあるということです。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そういう意識をもって、このデータを読み解いていこうということになろうかと思います。</p> <p>では、他に何かございますか。</p>
石塚委員	<p>古着は非常に大きな問題と思っています。当事者にすると、古着ではなく、今でも着られるものだからです。自分自身もそうですが、着ないでタンスにしまっているものがたくさんあります。</p> <p>他の家の話ですが、建物を取り壊すときに一緒に処分されていました。自分のものを整理して出したいと思いますが、なかなか出すタイミングや時期というのは、思い切らなければなりません。</p> <p>函館市は高齢者が多い都市ですから、色々な情報の中で積極的なチャンス、高齢者の気持ちを揺さぶるようなキャッチフレーズを、タンスにしまっている衣類を積極的に出させるような、そういった運動をすることで、古着の問題がいくらかでも解消するのではないかと思います。</p> <p>何か、私どもの心を打つ、高齢者の心を打ち、古着を出させる、そしてそれが活用される、そういった働きかけを積極的にしていただきたいと思っています。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私自身も古着に限らず、不要なものを処分しようと考えますが、少し置いておこうと思ってしまうことがありますので、リサイクルに出す背中を押してくれるようなきっかけがあると良いかと思っています。</p>

	<p>その辺も事務局には考えてもらいたいと思います。</p> <p>それでは引き続き、第3章「新たなごみ処理システムの検討」から第4章「新たな廃棄物処理施設の整備の方向性」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
田中主査	<p>お手元の資料13ページをお開きください。</p> <p>ここからは、第3章、新たなごみ処理システムの方向性です。</p> <p>分別区分については、市民の負担や収集・処理コストの増加が想定されることから、現行の区分を基本とし、さらなる再資源化を図るため、拠点回収や集団資源回収のほか、民間回収の活用促進に努めることとしました。</p> <p>また、個別に対応する課題として、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化の取組について、経済性を考慮した効果的・効率的な分別収集および再商品化の実施に向けた取組を進めるほか、リチウム蓄電池やそれを使用した製品について、火災事故防止のための対策を早急に講じていくとともに、スプレー缶やカセットボンベなどの危険ごみの回収方法等の検討を進めること、びんについては、再商品化を図るためには、割れないように収集する必要があるため、収集体制の見直しが必要となることから、今後、組成分析調査等を行い、費用対効果も含めて検討を進めていくこととしています。</p> <p>次ページになりますが、収集方法については、市民の負担軽減や利便性の観点から、戸別収集を継続すること、処理方法については、現在一部を除き、そのほとんどをそのまま埋立処分している粗大ごみや燃やせないごみについて、さらなる再資源化の推進と最終処分量の減容・削減を図るため、破碎・選別工程の導入を進めていくこととします。</p> <p>14ページ下段です。新たなごみ処理システムの方向性について検討するにあたり、2つのモデルケースを比較し、最適なごみ処理システムを検討しました。ケース①が現行と同様のごみ処理を行うもの、次のページになりますが、ケース②が破碎選別設備を導入するものです。なお、プラスチック使用製品廃棄物については、分別収集および再商品化の実施に向けた取組を進めるため、いずれのケースにおいても、プラスチック容器包装と同様の処理を行うこととしています。</p> <p>16ページは、それぞれのモデルケースの比較評価にあたり、必要となる廃棄物処理施設におけるごみ処理量を算出するため、本市の将来におけるごみ総排出量を推計しました。廃棄物処理施設の供用開始を予定している令和17年度から令和31年度までの15年間のごみ総排出量と人口の推計は記載のとおりです。新施設の供用開始が見込まれる令和17</p>

年度の総排出量は、推計の開始年度である令和7年度と比較して、約1割程度の減少となる見込みです。

設定したモデルケースの比較評価の結果は17ページのとおりです。

資源化率については、ケース②のほうが4%程度資源化率の向上が見込まれる結果となりました。費用については、ケース①では資源化施設の規模は小さいものの、最終処分場の規模が約2倍大きくなり、ケース②では資源化施設の規模が3倍以上大きくなりますが、最終処分場が小さくなるため、総事業費としては大きな違いはありません。

以上から、資源化率の向上とともに資源循環が促進されるほか、最終処分量の減容・削減にもつながり環境への負荷低減を図ることができるケース②のごみ処理システムについて、今後の検討を進めることとします。なお、ここで記載した事業費については、あくまでも現時点での試算であり、今後の経済情勢や人口動向等により変動する可能性があるものであることを申し添えます。

これらを踏まえ、18ページ、第4章では、新たな廃棄物処理施設の整備の方向性について記載しています。

施設整備の基本方針として、環境への負荷の低減に配慮した施設を前提に、資源化施設では、資源化率の向上と最終処分量の抑制を図る、効率的な施設の整備を、最終処分場では、処理工程により減少する最終処分量を考慮した適正な規模や周辺環境に配慮した施設の整備を検討することとします。

施設整備の方向性としては、環境負荷の低減や地域社会との融和、経済性に配慮し、施設整備費と維持管理費を含めたライフサイクルコストの低減を図ったコンパクトで経済性・効率性に優れた施設であること、破碎設備を備えた効率的な施設の整備を検討し、資源化率の向上と最終処分量の減容・削減を図ること、周辺環境との調和を図るとともに、地域住民からの理解が得られるよう、最適な処理方法・構造等であること、市民に有益な廃止後の跡地利用の方向性や、環境啓発・情報発信のため、施設見学や3R啓発のための機能を備えた市民に広く親しまれる施設であることを目指し、検討を進めていくこととします。

19ページからは、整備する施設の概要を掲載しました。

資源化施設については、リサイクル・資源化施設の平均供用年数は約19年とされていますが、効果的なストックマネジメントによる長寿命化を図ることとし、供用年数は35年とします。

前段で推計したごみの排出量を基にした処理対象物と計画処理量は、燃やせないごみが1年あたり7,218t、粗大ごみが1年あたり504t、缶・

	<p>びん・ペットボトルが1年あたり4,350t、プラスチック容器包装・プラスチック使用製品が1年あたり2,697tとなります。</p> <p>最終処分場については、「廃棄物最終処分場性能指針」において、埋立を行う期間は15年程度と定められていることから、供用期間は15年間とします。</p> <p>最終処分場の構造形式は、屋根のない従来型の最終処分場と埋立地に屋根を付けた被覆型最終処分場がありますが、20ページの表にあるように、それぞれの特徴には一長一短があり、建設地も含め総合的に勘案する必要があるため、新たな最終処分場の構造形式については、今後の建設候補地の選定にあわせて、その優位性を考慮しながら検討を進めることとします。</p> <p>施設の規模は、前段で推計したごみの排出量を基に埋立容量230,000m<sup>3</sup>を想定しています。</p> <p>21ページは、浸出水処理施設の形式について記載してあります。</p> <p>こちらも最終処分場の形式と同様、建設地も含め総合的に勘案する必要があるため、今後の建設候補地の選定にあわせて検討を進めていきます。</p> <p>次のページからは、廃棄物処理施設に求められる新たな役割について記載しました。</p> <p>22ページに記載のある跡地利用の事例や、23ページに記載のある環境学習の場としての機能をもった施設の紹介をしています。</p> <p>函館市においても跡地利用の方法について、最終処分場の構造形式や建設地の選定にあわせて検討を進めるとともに、環境学習の機会を提供できる市民に開かれた施設とするため、会議室の設置やバリアフリー化など、施設の受入体制について検討していくこととしています。</p> <p>24ページは事業手法についてです。事業手法ごとの主な優位点と課題は記載の表のとおりです。本事業の事業手法については、国や市の指針等に基づき、事業の特性を踏まえ、民間活力の導入の適否を評価したうえで、決定することとします。以上です。</p>
平沢委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの第3章第4章で、委員会では、まずケース①と②の比較をとおして、破碎選別の導入という大きな決定をしました。構造などに関しては、場所も含めて検討していくということになります。</p> <p>皆様から何かありましたらよろしくお願いします。</p>
河井委員	<p>全体的な話になるかもしれませんが、先ほどから皆さんの話にもありましたように、ごみ処理の現状のところでは、リサイクル率が低いと表</p>

	<p>現しています。また、課題のところでは、処分場がもうすぐ一杯になり、資源化施設も老朽化しているとしています。</p> <p>それらに対応するために、破碎施設を整備することが必要と、これまでの委員会であったかと思いますが、この破碎するということが、重要なポイントのひとつです。課題かシステムの検討に、破碎の導入というところをどこかで記載しておかないと、唐突になってしまうのではないかと思います。</p> <p>現在直接埋立てているものを破碎して、リサイクルしていく必要があるのではないかといった記載をしておいた方が全体の流れが良くなるのではないかと思います。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご指摘は、例えば 14, 15 ページで、ケース①とケース②があって、ケース②の方が破碎を考慮したケースですけれども、ここに少し前段との流れがスムーズにいくような文言を入れ込む形になりますでしょうか。</p>
河井委員	<p>そうですね。全体のシステムをどのようにしていくか、これまで議論してきて、今までとは違う破碎設備を導入することで、函館市の廃棄物処理のシステムを少し変化させようということが、これまでの委員会での議論で出た答えです。このため、今委員長がおっしゃったように、システムのモデルの説明に追加するのか、ケースの下の設定の部分に追加するのか、処理についてのところに追加するのか、そこは入れどころがあるかと思います。</p>
平沢委員長	<p>はい、分かりました。</p> <p>確におっしゃるとおりケースのところで急に破碎が出てきていますので、これまでの流れが分かるような表現を事務局と検討してみたいと思います。ほかにいかがでしょうか。</p>
石塚委員	<p>内容のことではありませんが、要望という形で 2 点ほど考えを述べたいと思います。</p> <p>まず 24 ページの「事業手法の概要」ですが、施設の所有の部分と右側の資金調達、設計建設、維持管理の部分で、時系列が前後しています。配置を少し工夫していただくと、理解がしやすいと思いました。</p> <p>それからもう 1 点、グラフの色が少しわかりにくいので、グラフの色と説明用の文字が同じ色になると分かりやすくなるので、検討いただきたいと思います。</p>
平沢委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そうですね、確かにグラフと凡例の色がわかりにくい部分があるかと</p>

	<p>思います。事務局のほうで検討いただきたいと思います。</p> <p>あと、最初のほうにご指摘ありました 24 ページの表について、事務局から何かコメントありますか。</p>
高田課長	<p>どちらが見やすいのか、理解してもらいやすいのかが、大切だと思いますので、伝えたいことを表現するのにどのような形がいいのかについては検討させていただきます。</p>
平沢委員長	<p>現状の表は、公共か民間かという部分を見るには、わかりやすいかと思います。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
池田委員	<p>リサイクル率の向上ということで、資源化施設に入れる破砕機と選別機の性能によって、リサイクル率も大きく変わってくると思います。破砕機と選別機の性能の検討を十分にしたらいいかと思いますけれど、いかがですか。</p>
高田課長	<p>具体的にどのような施設を入れるかについては、来年度以降、基本計画の作成作業の中で検討をしていきたいと考えております。</p>
吉田委員	<p>先ほどの河井委員からのご指摘について、私も一般市民の方が見たときに分かりにくいと思うところがあります。</p> <p>ケース①とケース②ですが、破砕施設を整備することにより資源化物を回収するというのと、破砕することによって埋立するときの容量が減るということがあります。</p> <p>普段の生活でも、細かく砕くと潰れるということがあると思いますが、最終処分場も同じで、重量が一緒でも破砕した方が埋立したときに容量が減る効果があります。ケース①とケース②で埋立処分量が減っているのは、選別して資源物が無くなるということと、埋立の効率が上がるということです。処分場が半分程度になっているので、ここが一番わかりやすくて、確かに破砕機を入れたほうが良いという話になります。</p> <p>また資源化施設で、リサイクル量はまた別ですが、資源化の対象とする範囲が 4,300 トンから大体 3 倍になります。この結果を 14, 15 ページに記載いただいたほうが良いかと思います。</p> <p>ケース②で破砕設備を整備することにより、結果として、どのような効果が出るのか、例えば、資源化量がケース①に比べてケース②は何倍になって、最終処分量は半分近くになるなど書いてもいいかと思います。「全体的な費用が一部上がりますが、結果として総事業費があまり変わらず、いいとこ取りになっています。」といったことが、うまく理解していただければ良いです。大きく変更するより、比較結果として、数字のところを具体的に説明できれば、市民の方に見ていただく資料として</p>

	<p>良いのではないかと思います。</p> <p>最終処分場の話になりますが、先ほどの説明の最後の方で、浸出水の話をしていて、下水道放流や河川などに放流しますが、処分場に単独で処理施設を整備するケースと下水道放流するケースがあります。</p> <p>下水道放流の場合、もともと下水道処理施設がありますので、放流する時、あまり処理しなくても良く、非常にコストを安くすることができます。最終処分場で重要な部分で、コストを下げるならできるだけ下水道に放流した方が良いのですが、下水道は山には通っていません。山の中に処分場をつくってしまうと、そこに下水道がない。道内では、結構多くて、室蘭もそうですし、多くの自治体がそうですが、できるだけ下水道があるところにつくった方が安くなります。</p> <p>コストの話ばかりで申し訳ないですが、技術委員会で、次年度以降検討されると思いますが、できるだけ下水道につなげてつくるのが良いと思います。ただし、下水道が通っている地域は、皆さんの住居が近いので、様々な問題が起きます。そのときに関連するのが、処分場の構造形式です。</p> <p>屋根が付いている形式とオープン型の二つがありますが、屋根が付いていると、基本的に中身が見えませんが、ごみが飛ぶなどないため、比較的市民に受け入れられやすいです。まちの近くにすると、そういった屋根付きの処分場のほうが、住民の方の理解が得られやすいかもしれません。</p> <p>資料にも、市民に受け入れられるような施設としていますので、そこが最も難しいところですが、できるだけまちに近くして、市民に受け入れていただける施設にすることで、コストが安くなることも考えることになります。</p> <p>ただし、屋根付き処分場が良いことばかりかという、撤去する時に結構なコストがかかってしまうデメリットもあります。</p> <p>色々検討しなければなりません、どちらが安くなるかは、難しいところがあって、一長一短がありますので、そういったところも今後検討いただければと思います。</p>
平沢委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今後、技術検討委員会で検討する課題がかなり見えてきたかなと思います。そのほか、いかがでしょう。</p>
池田委員	<p>管理型処分場を想定していると思いますが、燃やせないごみを破碎選別して、主にガラスや陶磁器くずを埋立処分するのであれば、コストのかかる管理型ではなく、安くできる安定型の整備を検討してはどうかと</p>

	<p>と思いますが、いかがでしょうか。</p>
是則委員	<p>事務局から説明すべきかもしれませんが、一般廃棄物を処分する場合、最終処分場は管理型にしなければいけないことになっています。</p> <p>安定型は産業廃棄物の処分場だけです。コストの面ではおっしゃるとおりですが、法律で区分されていますので、なかなか難しい部分があります。</p>
高田課長	<p>是則委員からあったように、法的な部分もありますし、また想定していないものが入る可能性も考える必要があります。</p> <p>処理残さだけならいいのですが、例えば海洋漂着物とか、そういったものが入る事例もありますので、それらも加味して、今後どういった処分場がいいのかを考えていかないといけないと思います。</p>
吉田委員	<p>将来的にもしかすると、自治体が処理施設を持たないときが来るかもしれません。</p> <p>今は産業廃棄物と一般廃棄物はそれぞれ別々で、事業者が出したごみ、例えば病院から出てきた医療系のごみなどは産業廃棄物の施設で処理されます。同じような性能の施設が二つあることになるため、30年後に、例えば人口が半分程度になったとき、自治体が処分場や焼却施設を整備する体力があるかという問題があります。</p> <p>一般廃棄物と産業廃棄物を共通化して、産業廃棄物の処理施設で受入れるという可能性もあり、財源的に困っている自治体が、そういった支出ができない状況になったらあり得るかもしれません。</p>
是則委員	<p>今は限られた量ですが、七五郎沢最終処分場も産業廃棄物を受入れています。このため、産業廃棄物の扱いをどうするかということも基本計画での検討事項に入ってくると思います。また、処分場を計画するときには、災害廃棄物の扱いも検討しなければなりません。</p> <p>一般廃棄物の処理施設から出てきた残さだけでなく、産業廃棄物や災害廃棄物なども含めて検討していく必要があると思います。当然、民間の施設もありますので、役割分担も含めて検討していかなくてはなりません。</p> <p>何を埋立処分するのかということから、最終処分場のあり方、処分場の基本計画がはじまることとなります。今すぐ決まるものではありませんが、色々なファクターがありますので、これらを考えていかなければならないと思います。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に難しいかと思いますが、今後の技術検討委員会などで、また細かく検討していくことになるかと思っています。</p>

	<p>課題として引き継いでいきたいと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
吉田委員	<p>最終処分場は迷惑施設というか、皆さん自分の近くに来て欲しくないため、なかなか場所を決めるのは難しいところがありますが、資料にも跡地利用の事例などを挙げています。</p> <p>七五郎沢と同じようなオープン型では、跡地利用している事例が多く、例えば、旭川最終処分場では、埋立が終了した一部に太陽光パネルを置いて発電しています。最終処分場の跡地に太陽光パネルを置いておけるのは非常に多く、釧路のような問題は、山林などを削って太陽光パネルを置くということで環境的に問題になりますが、最終処分場は平地で周辺も整備されているため、非常に使いやすいです。東京や大阪周辺にも大規模なものがあります。</p> <p>また農地として使っているところもあり、例えば福岡県の今津は、非常に厚い客土を敷いて、そこで農場をやっています。処分場としては、常に水処理などの施設が稼働していますが、埋立地の上に土を被せ跡地を使う。最終処分場には色々なものを埋めるため、作物に何か影響があるのではないかと思うかもしれませんが、今回、検討しているような焼却や処理残さ、一部海洋漂着物はあるかもしれませんが、あまり大きな問題にならないようです。太陽光発電あるいは農園にするのか、札幌はモエレ沼のような公園にしています。</p> <p>処分場の用地がもともと湿地や山林の沢地の場合、凹凸のあるところを平らにすることにもなるので、跡地を最後は公園にしますとか、太陽光パネルのエネルギーをリサイクルしますといったことは、処分場をつくる時に、少しは周辺の住民の方に理解いただきやすくなるかもしれません。</p> <p>埋立をしているときは、ごみが色々入ってきますが、埋立が終わった後には、跡地利用で色々な活用ができる事例がありますので、処分場は悪い施設ではないということを、これ以降の検討過程で、ぜひ市民の意見を入れていただきながら進めてほしいと思います。</p>
平沢委員長	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>それでは大体よろしいでしょうか。</p> <p>それではですね、今回の資料を事務局と調整して修正をした上で、市長に提出したいと思います。修正内容については、私、委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではそのようにさせていただきますので、よろしくお願ひしま</p>

	<p>す。</p> <p>それでは、続きまして、議題の2「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。</p>
<p>畠山課長</p>	<p>はい、事務局から一つお願いがあります。</p> <p>資料を配らせていただきます。</p> <p>委員の皆様にお願いです。前回の検討委員会でもお話しさせていただきましたが、函館市で唯一の燃やせるごみの焼却施設である日乃出清掃工場は、令和11年4月の供用開始に向け、現在、施設稼働と並行して更新工事を行っており、来月の2月に16日間、焼却炉が停止することに伴い、「そのごみわけーろ」、「資源にかえーる」ということで、市民の皆様にごみ減量のご協力をお願いするため、市の広報誌である市政はこだてに折り込んで全世帯に配布したチラシです。お願いの内容は、裏面に記載しておりますので、裏面をご覧ください。</p> <p>休炉期間は、2月1日から16日までの16日間です。この期間中も燃やせるごみは通常どおり収集しますが、次のことについて委員の皆様にもご協力をお願いいたします。</p> <p>お願いの内容としては、まず中段の「ごみの減量化とリサイクルにご協力ください」ということで、これまでの取組を継続してごみを減量するためのもので4点ございます。</p> <p>1点目ですが、紙類は資源ですので、集団資源回収または民間事業者の拠点回収をご利用していただきたいこと。</p> <p>2点目ですが、古着は燃やせるごみではなく、リサイクルショップや市の回収ボックスをご利用していただきたいこと。</p> <p>3点目ですが、プラスチック容器包装は分別を徹底し、燃やせるごみではなく、プラスチック容器包装の回収日に出していただきたいこと。</p> <p>4点目ですが、生ごみは80%が水分ですので、しっかり水切りして出していただきたいこと。</p> <p>次に「2月にご協力いただきたいこと」として、他都市で一部の燃やせるごみを処理するに当たり、函館市と分別が異なる部分への対応のほか、保管していても大きな支障が生じないごみの排出について、3点ございます。</p> <p>1点目として、使い捨てライターは出さないようにしていただきたいこと。</p> <p>2点目として、腐敗しないごみは出すのをできるだけ控えていただきたいこと。</p> <p>3点目として、ホタテやホッキなどの大きな貝殻は、できるだけ砕い</p>

	<p>て出していただきたいこと。</p> <p>このことにつきまして、委員の皆様のご協力のほか、ご家族、関係者の皆様にもご協力をお伝えいただければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
平沢委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、事務局から何かありますでしょうか。</p>
田中主査	<p>冒頭でお話ししましたとおり、これまで同様、今回の委員会の議事録につきまして、ホームページ上で公開する予定となっております。</p> <p>本日出席の委員の皆様には、議事録のご確認をお願いするため、後日、議事録案を作成しましたら送付させていただきますので、お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、検討委員会の開催は、今回をもって終了と考えております。</p> <p>今後の予定といたしましては、委員会からの報告をもとに市で基本構想をとりまとめ、2月から3月にかけてパブリックコメントを実施し、3月下旬には成案化したいと考えております。</p> <p>基本構想の素案が出来上がりましたら別途送付させていただきますほか、パブリックコメントの結果や成案化の際には、あらためてお知らせさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p>
平沢委員長	<p>さて、予定していた議題は、以上ですが、そのほかにも、皆様からご意見等はありませんか。</p>
石塚委員	<p>事務局にお願いですが、今配られたチラシの下に緑色で「はこだて環境ラボ」のロゴマークが印刷されていますが、皆さんの名刺にロゴマークはついていますでしょうか。</p> <p>私が以前にいただいた名刺は、ハローハコダテのマークが付いたものでしたが、今後の名刺には、ぜひつくったロゴマークを載せていただいで、まず、管理職の皆さんから広めていただきたいと思います。</p> <p>せっかくのロゴマークを市民に少しでも早く、広く伝わるようにご尽力いただきたいと思います。</p>
吉田委員	<p>「はこだて環境ラボ」というのは、どういう取組をされているものなのですか。簡単で結構ですので教えていただきたいと思います。</p>
田中部長	<p>「はこだて環境ラボ」は、昨年の8月から、このロゴマークを作成しまして、刊行物ですとかポスター、チラシなどに様々活用させていただいております。</p> <p>名刺につきましても、環境部職員、すでに印刷して使っておりますので、市民・事業者を含め、様々ご利用いただけますので、ぜひご活用し</p>

	<p>ていただければと思います。</p> <p>「はこだて環境ラボ」の取り組みとしては、函館市全体を研究室に見立てまして、「go with」共に歩む、「eco」環境に優しい、環境に配慮する、ということで、函館市全体で環境に優しい行動を選択して取り組んでいきたいと思いますという決意を込めたロゴマークとなっております。是非今後周知も含めてご活用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
平沢委員長	<p>それでは、以上で第4回函館市新廃棄物処理システム検討委員会を終了したいと思います。</p> <p>皆様のご尽力により、検討委員会として報告書を取りまとめることができました。委員の皆様には、活発なご討議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
高田課長	<p>平沢委員長ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、環境部長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
田中部長	<p>皆さん長時間にわたりましてお疲れさまです。</p> <p>検討委員会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。</p> <p>本日をもって予定をしておりました、4回にわたる検討委員会、全日程を終えることができました。</p> <p>この半年間、平沢委員長はじめ委員の皆様には、多忙なスケジュールの中、本市の新たな廃棄物処理システムの検討にあたりまして、活発な議論に御尽力を頂き、またそれぞれの見地から、様々な御提言を頂き深く感謝申し上げます。</p> <p>今後、皆様から頂きました貴重な御意見を尊重いたしまして、基本構想の策定を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>そして本市に適した廃棄物処理システムの構築を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>最後になりますけれども、委員の皆様には、引き続き、本市環境行政の推進にお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。</p> <p>半年間、誠にありがとうございました。</p>
高田課長	<p>以上で本日の委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>